

府中市立府中第六小学校 改築に伴う基本構想

令和2年10月
府中市教育委員会

目次

1	基本構想の背景と目的	1
	（1）背景	1
	（2）目的	1
2	現状の分析	2
	（1）建物の現況	2
	（2）児童数の推移（予測）	2
	（3）建築基準法等の制約	2
	（4）アンケート・総合学習の授業・ヒアリングによる現状の把握	3
3	整備方針	5
	（1）老朽化対策の進め方	5
	（2）目指すべき学校施設と整備方針	5
4	与条件の整理	8
	（1）配置の条件について	8
	（2）教育環境の充実についての具体的な取組	9
	（3）地域との連携について	10
	（4）各室の条件について	11
	（5）改築の施設規模及び事業スケジュール	12
5	配置の検討	13

1 基本構想の背景と目的

(1) 背景

本市の学校施設は、昭和 30 年代に既存の木造校舎を鉄筋コンクリート造へ建て替えるとともに、高度経済成長に伴う人口増加などにより、児童・生徒数が急激に増加したことで、昭和 30 年代から 50 年代にかけて、新しい学校の建設や校舎の増築を集中的に行うなど、他の公共施設に先駆け、施設の整備が進められてきました。

現在、これらの学校施設は建築後 40 年以上が経過し、一斉に老朽化していることから、児童・生徒が安全・安心に学校生活を送るために、老朽化対策が重要かつ喫緊の課題となっています。

本市の老朽化対策を着実かつ計画的に実施するため、令和 2 年 2 月に「府中市学校施設改築・長寿命化改修計画」（以下「計画」といいます）を策定するとともに、各学校の老朽化調査結果（校舎の構造躯体及び意匠・設備の状況調査）及び学校施設の築年数に基づく総合評価から、学校ごとの整備順序を検討した結果、府中第六小学校を次期実施校に位置づけました。

(2) 目的

府中第六小学校の設計業務を行うに当たり、計画に記載された、市全体の学校施設の整備方針を踏まえ、新たな学校施設の規模や事業スケジュールを設定するための与条件の整理を行い、設計者が設計業務を速やかに行えることを目的とし、基本構想を整備します。

また、改築事業の実施に当たっては、府中第六小学校がこれまで行ってきた教育活動や地域との関わりなどの独自性については、市全体の学校施設の整備方針に加えていく必要があります。

本基本構想では、これまでの教育活動や地域の伝統、文化活動に根差した学校独自の取組の現状を整理し、基本計画の策定時に、地域住民も交えた検討会を開催するなどにより府中第六小学校の整備方針として定めていきます。

2 現状の分析

(1) 建物の現況

① 所在地

東京都府中市天神町4丁目14番地（府中第六学童クラブを含む）

② 建物状況

ア 敷地面積：18,353 m²

イ 現有建物：校舎 6,193 m²（令和2年度学校施設台帳）

体育館 698 m²（令和2年度学校施設台帳）

プール 大プール(25m×6コース)、小プール(低学年用)

学童クラブ 316 m²（平成30年度版公共施設カルテ）

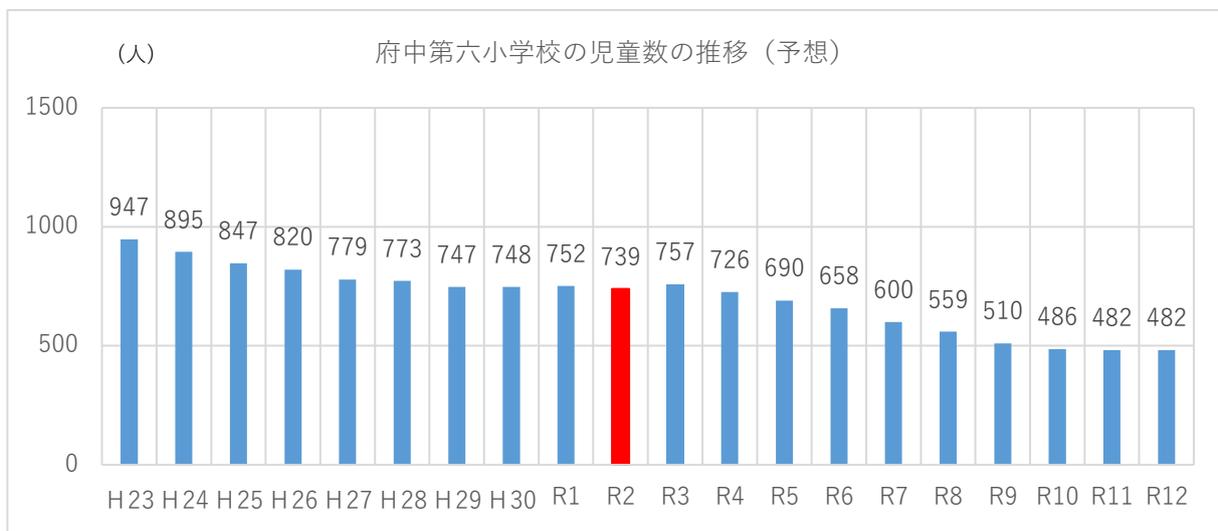
その他附属施設

(2) 児童数の推移（予測）

府中第六小学校の児童数は、令和3年度をピークに減少傾向にあり、令和4年度以降は令和3年度の人数を上回らないと予測しています。

① 令和2年：739人

② 令和12年：482人（予測）



(3) 建築基準法等の制約

敷地外に日影が落ちる場合、用途地域が異なることから、日影規制への配慮が必要です。敷地北側は準住居地域となり、敷地内に影が落ちる場合と比べ、日影規制は緩和されるが、東西側は第一種低層住居地域となるため、敷地内に影が落ちる場合と比べ、日影規制は厳しくなります。

なお、プール南側敷地（第2グラウンド）は、第一種低層住居専用地域となっています。

(4) アンケート・総合学習の授業・ヒアリングによる現状の把握

現状の学校施設について、児童・保護者を対象にしたアンケートや、総合学習の時間を活用した改築についての授業を実施するとともに、学校へのヒアリングを行い、学校施設の使用について把握しました。

① 府中市のこれからの学校施設づくりに向けたアンケート調査（府中第六小学校）

【児童のアンケート結果】

ア 学校の好きな場所とその理由

- 1位 校庭：広くて遊具が多い、空気がきれい、富士山が見える等
- 2位 自分の教室：落ち着く、友達と仲良くなれる、きれい、涼しい等
- 3位 図書室：本が好き、きれいで落ち着く、風が吹き抜けて気持ちいい等

イ 学校の嫌いな場所とその理由

- 1位 トイレ：臭い、汚い、臭いがこもる、個室が狭い等
- 2位 プール：虫が浮いている、水が冷たい、水泳が得意でない等
- 3位 廊下：うるさい、滑りやすい、走る人がいる等

ウ 学校に「あったらいいな」と思うもの

プール（温水、室内、流れるプール）、エレベーター、教材備品等

【保護者のアンケート結果】

ア 学校の活動や施設について「独自性がある」と思うもの

六小縁日、おやじの会、たてわり班活動、防犯キャンプ、もちつき、らららコンサート等

イ 未来に受け継ぎたいもの

防災キャンプ、六小縁日、たてわり班活動、広い校庭、らららコンサート、もちつき等

ウ 老朽化対策を検討する上で取り上げてほしいテーマ

トイレの改善、快適性、地震対策、防犯等

② 総合学習の時間を活用した改築についての授業の発表内容

ア 残したいところ

壁のタイル/渡り廊下の絵：歴史を感じるため/伝統を残したい

桜の木/ブロッコリーの木：四季を感じられる/六小のシンボル

遊具：人気のある遊具を残したい（タイトロープ、ジャンボタイヤ等）

屋上：伝統があるから、床の六小の文字を残してほしい

景色：六小の自慢である富士山が見えるようにしてほしい

イ 改善点（教室などの一部分の改善）

教室の窓：より明るく、日光が入るように縦長に大きくしてほしい

ロッカー：個人ロッカー（仕切りのある）をつけてほしい

黒板：電子黒板を付けて、効率よく授業ができるようにしてほしい

廊下：天窗をつけて廊下を明るくしてほしい

エレベーター：誰でも自由に学習を受けられるために設置してほしい

トイレ：自動ドアの設置や洋式化とともに、きれいなトイレにしてほしい

ウ 改善点（学校全体の改善・新しい教室の設置）

校庭：芝生にしてほしい、遊具を増やしてほしい

屋上：菜園や小さい池をつくる。遊べるようにしたい。

体育館：2階のギャラリーを広くしたい/空調設備を設置してほしい/トイレをきれいにしてほしい。

プール：雨でも使えるように屋根を付けたり、室内化をしてほしい/温水シャワーがほしい/低学年用プールが小さい

③ 学校に行ったヒアリング

ア 学校独自の特徴や伝統等で特徴的なこと

たてわり班活動などの異学年集団の行事などが盛んである。また、行事も頻繁に行われる。（防災キャンプ、縁日、餅つき大会）

スポーツ団体の活動が活発で、いつも校庭や体育館を利用している。休日は遠征で多くの車やバスが駐車する。

イ 建替に当たって気をつけたい内容

地域の拠点として、学校の役割が果たせる建物にしたい。

大人数で使える部屋を多数設けたい。

ピロティがあると活動の幅が広がるため、計画に取り入れてほしい。

学びの場と地域コミュニティの場をうまく区分できると良い。

ウ その他特筆すべき内容

正門（北門）が校舎の裏にあり、学校の正門らしくない。新校舎では正門らしい見た目にしてほしい。また、車と児童の動線を分けてほしい。

桜の木やタイヤの遊具など、児童に親しまれているものは残してほしい。

3 整備方針

(1) 老朽化対策の進め方

① 学校施設の老朽化状況を踏まえた老朽化対策について

府中第六小学校については築50年を経過している建物が多いことから、校舎、体育館及びプールを改築し、全体的に整備します。同敷地内にある学童クラブや放課後子ども教室について学校施設と一体的に整備します。

② 教育環境の充実を図ることについて

各教室、各部屋などの市全体の整備方針^(※)に基づき、より良好な教育環境を確保するとともに、新しい教育ニーズに対応した学校づくりを目指します。

※：各教室、各部屋などの市全体の整備方針は「府中市学校施設改築・長寿命化改修計画」を参照とする。

③ 地域と連携し、地域の拠点となる学校について

学校施設の地域開放や児童数の増減も視野に入れ、教室配置や改修などについて、柔軟かつ適切な対応ができる学校づくりを目指します。また、災害時に一次避難所として学校が備えるべき機能を検討し、それに合わせた学校づくりを目指します。

(2) 目指すべき学校施設と整備方針

「府中市学校施設改築・長寿命化改修計画」では、5つの「本市が目指すべき学校施設」とそれに対する「学校施設の全体整備方針」を定めています。府中第六小学校の改築に当たっては、これらを踏まえ、整備を進めていくこととします。

① 子供たちが毎日を健康で安全・安心に、生活し学ぶことができる学校施設

A 安全・安心な学校

(ア) 子供たちの安全性に配慮した学校施設を整備します。

(イ) 十分な防犯性を備えた安心な施設環境を確保します。

イ 健康で快適な学校

(ア) 採光、通風、換気、温度、遮音性等に配慮し、健康で快適な学習環境を整備します。

(イ) 温かみのある、落ち着いた空間作りに配慮します。

(ウ) ユニバーサルデザインに配慮し、誰もが使用しやすい環境を整備します。

② 子供たちが生き生きと学び、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和の取れた「生きる力」を身につけられる学校施設

ウ 学習環境の充実

- (ア) 一人ひとりに応じたきめ細やかな学習指導や複数の学級での学習・交流活動ができるよう、多用な学習形態に対応できる学校施設を整備します。
- (イ) 子供たちが主体的・対話的で深い学びができる学習環境を整備します。
- (ウ) 子供たちの体力や運動技能の向上に資するよう、運動のしやすさに配慮した学校施設を整備します。
- (エ) 特別支援教育を推進し、一人ひとりの教育的ニーズに対応できる多様な学習環境を整備するとともに、誰もが相互に理解し学びあうことができる環境を整備します。

③ 学校と地域が連携し、活性化し、地域で子供たちを育てていくことができる学校施設

エ 子供たちの成長を支える施設

- (ア) 学校と家庭や地域との連携・協働が図れる環境を整備します。
- (イ) 各学校の地域の特色や独自性をいかし、愛着の持てる学校施設を整備します。
- (ウ) 教職員がそれぞれの力を発揮し互いに連携し合える、働きやすい環境を整備します。
- (エ) 学校管理職がリーダーシップを発揮し、学校経営のしやすい環境を整備します。

④ 地域の方々が生涯学習・文化・スポーツ活動の場や災害時の避難所の役割を通じて、地域コミュニティの拠点となる学校施設

オ 地域コミュニティの拠点となる学校

- (ア) 地域住民の生涯学習・文化・スポーツの拠点となるよう、学校施設の有効活用を図ります。
- (イ) 災害時の避難所運営を踏まえた施設の整備を行います。

⑤ 公共施設のひとつとして、施設の総量抑制や圧縮、財政バランスの維持に向けた手法の検討などの公共施設マネジメントの取組を推進する学校施設

カ 持続可能な学校整備

- (ア) 計画的かつ確実に老朽化対策を実施するため、長期的な財政見通しを考慮し、財政負担の軽減に努めた学校施設を整備します。
- (イ) 改築を実施した学校の状況を点検・評価し、その結果を踏まえた学校施設を整備します。
- (ウ) 施設環境の良好な維持と維持管理コストの低減が図れるよう、改築実施後のメンテナンスに配慮した学校施設を整備します。

キ 将来の人口動態などに柔軟に対応できる学校

(ア) 将来の人口動態などに応じて、各教室や建物などを他の用途に転用しやすい学校施設を整備します。

⑥ その他

ク 環境に配慮した学校施設

(ア) 省エネルギー・省資源型の学校施設を整備します。

4 与条件の整理

府中第六小学校の改築事業を実施するに当たり、「3 整備方針」の内容を基本とし、学校独自の条件を加味した整備を行います。

(1) 配置の条件について

府中第六小学校の配置の条件を整理し、校舎配置の具体的な検討を本基本構想の「5 配置の検討」で複数の配置の検討を行います

① 児童の安全・安心を考えた配置計画の検討

児童の安全・安心を第一に考え、昇降口、校庭等の動線が教職員の死角にならない（校務センターからの動線が確認できる）ようにするなど、不審者対策を考えた配置とします。

② 校舎と校庭、プールの位置関係の検討

校舎と校庭、プールの位置関係や広さのバランスについて、現状やこれまでの経緯等を鑑みながら、以下の懸念事項や利点を踏まえて、新たな計画として総合的に検討します。

校舎が既存の配置と同じように北側に配置する場合、仮設校舎に一度移って建て替えを行うことになり、建替え期間中の室内環境等に制約が出ます。

校舎を西側とした場合は、西側の墓地との関係が懸念されます。

校舎を南側や西側とした場合は、冬季において、校庭への日陰が発生し、水はけが悪くなることや、凍結が発生することが懸念されます。ただし、道路斜線、高度地区及び日影規制の影響は受けず、仮設校舎が不要となり、建設工事費が抑制される等の利点もあります。

プールについては、限られた校地を有効活用するため、校舎や体育館の屋上に配置することも視野に入れ、災害時のプール水の活用を踏まえ、総合的に検討いたします。なお、工事中でもプール授業に支障がないよう配慮いたします。

③ 体育館の運用と配置

工事中でも体育館が使用できるような配置及び工事手順（先行で新体育館を建設するなど）を検討する必要があります。

体育館は災害時の一次避難所となるため、高齢者や要援護者の使用等にも配慮し、体育館の配置は原則地上（1階）に配置します。

④ 地域開放時のセキュリティ確保について

学校教育エリアと、地域開放エリアは、管理上、物理的に区切り、地域開放エリアの利用者が学校教育エリアに入れない計画とします。

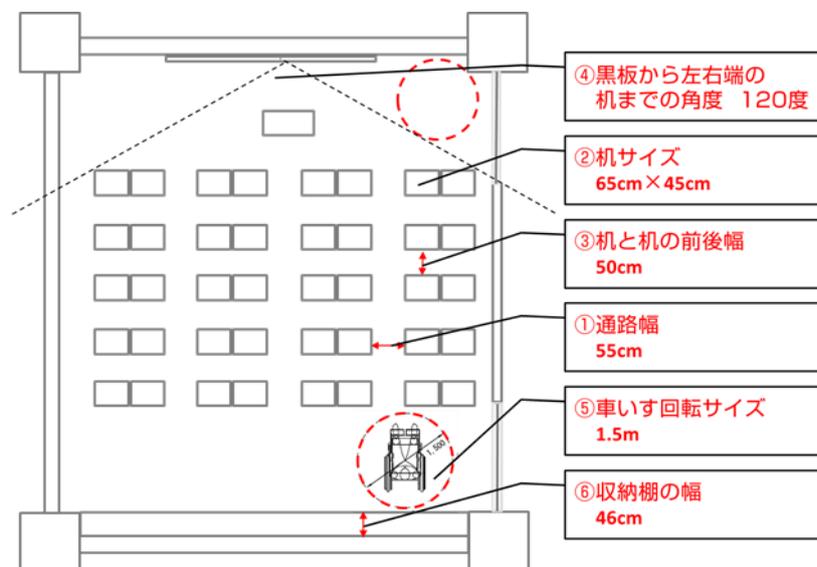
⑤ 放課後子ども教室と学童クラブの位置関係

敷地外にある学童クラブを今回の改築に合わせ敷地内に再整備します。放課後子ども教室と学童クラブは、共に放課後に児童を預かる場であることから、近接させた配置とします。また、学校の利用時間外に児童が出入りできるよう、独立した運用が可能な配置とします。

(2) 教育環境の充実についての具体的な取組

① 普通教室

普通教室は、学校生活に必要なスペースや多様な学習形態に対応できる広さと機能性を備えたものとし、8m×9mを1コマとします。



【普通教室レイアウトの具体的な条件】

② メディアセンター

図書やインターネットなどの様々な媒体を活用した調べ物学習を通じて、子供たちが主体的・対話的で深い学びができるよう、従来の図書室とコンピューター室を複合した『メディアセンター』を設けます。今後、GIGA スクール構想によって1人1台のタブレットパソコンが導入されるなど、環境の変化に対応しつつ、調べ物学習や発表をしやすい機能を備えたスペースとします。

③ 校務センター

「チームとしての学校」の実現に向け、管理職のリーダーシップが発揮しやすく、全ての教職員（特別支援教職員や外部講師含む）や事務職員がお互いにコミュニケーションを取れる環境づくりとして、従来の職員室と事務室を一体化した「校務センター」を設けます。

④ 多目的ルーム

複数の学級活動や多用な学習活動の場として視聴覚機能を有した「多目的ルーム」を設けます。

(3) 地域との連携について

- ① 地域開放・災害時の避難所としての範囲は、体育館・多目的ルーム・家庭科室・会議室・和室とし、ゾーニングに配慮した計画とします。
- ② 防災キャンプや縁日、もちつき大会、府ロクスports団の活動など、地域の伝統や文化活動に根差した学校独自の取組が可能な施設計画とします。

(4) 各室の条件について

特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 各教室1コマの大きさ(壁芯)は8m×9mとする。 改築に当たり校舎・体育館・学童クラブが使えない時期のない建替手順とする。 将来の児童数の推移や維持管理コストの低減に向け、構造や棟の構成については、他の用途への転用しやすい「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」の適用条件を考慮すること。 「学童クラブ」、「放課後子ども教室」は学校施設と一体で建設する。 				
種類	諸室名	規模	室数	合計コマ数	備考
普通教室	普通教室	1.0	24.0	24.0	学年のまとまりを重視。学年4クラスとするが、今後10年間の最大学級数を考慮し、児童数の増減に対応できる配置とする 不審者侵入へ備え、2階以上に配置する 教室と廊下に壁を設け、オープン教室としない
	学習室	0.5	8.0	4.0	学年のまとまりに付随して配置。普通教室への転換も考慮する 学習室0.5コマ×4室+低学年用学習室1コマ×2室
	小計①			32.0	28.0
特別教室	理科室	1.5	1.0	1.5	
	理科準備室	0.5	1.0	0.5	理科室に隣接して配置
	音楽室	1.5	2.0	3.0	
	音楽準備室	1.0	1.0	1.0	音楽室に隣接して配置
	家庭科室	1.5	1.0	1.5	震災時に調理する場所として、普段は地域開放で利用を想定し1階に配置
	家庭科準備室	0.5	1.0	0.5	家庭科室に室に隣接して配置
	図工室	1.5	1.0	1.5	
	図工準備室	0.5	1.0	0.5	図工室に隣接して配置
	コンピュータ室	1.5	1.0	1.5	
	図書室	2.0	1.0	2.0	従来の図書室とコンピュータ室を複合した「メディアセンター」として一体で整備 児童がいつでも使いやすい位置に配置する
	司書室	0.5	1.0	0.5	
教育相談室	0.5	1.0	0.5	不登校児童への対応も考慮する。保健室に近接して配置	
小計②			13.0	14.5	
管理諸室	職員室	3.5	1.0	3.5	校務センター化（職員室+事務室+給湯室+打合せスペース）
	事務室				
	校長室	1.0	1.0	1.0	応接機能+打合せ機能
	用務員室	0.5	1.0	0.5	1階に配置。作業スペースを確保
	保健室	1.0	1.0	1.0	校庭に面して1階に配置
	印刷室	0.5	1.0	0.5	校務センターに隣接して配置
	倉庫・教材室	0.5	6.0	3.0	各階に配置
	職員更衣室（男女別）	0.5	2.0	1.0	教職員休憩スペースとしても利用。男女比の割合に対応できるつくりとする
	放送室	0.5	1.0	0.5	校庭が直接見渡せる位置に配置
	会議室	1.0	1.0	1.0	震災時及び地域開放での利用を想定し1階に配置
	配膳室	0.5	4.0	2.0	各階に配置。1階部分は1コマ分を想定
小計③			19.0	14.0	
その他	多目的室	2.0	1.0	2.0	震災時及び地域開放での利用を想定し1階に配置
	和室	1.0	1.0	1.0	震災時及び地域開放での利用を想定し1階に配置
	児童用更衣室	1.0	1.0	1.0	
	PTA室	0.5	1.0	0.5	
	特別支援教室	1.0	1.0	1.0	
小計④			5.0	5.5	
総計①～④			69.0	62.0	
その他施設	体育館	災害時の避難施設として利用。原則1階に配置。地域開放で利用。 ミニバスケットボールコート2面			
	学童クラブ	本建設工事においては既存を解体し、400㎡の施設を学校施設と一体で整備			
	放課後子ども教室	学童クラブと併設させる。教室1コマの大きさとする。			
	プール	25m×6コース、小プールを併設			
	校庭	できるだけ広く確保(現状150mトラック、50m走路あり)			

※各教室の規模・室数については、今後の学校運営の状況により変更する可能性があります

(5) 改築の施設規模及び事業スケジュール

① 改築の施設規模

- ア 構造：設計段階に検討
- イ 階数：設計段階に検討
- ウ 延床面積：校舎棟 8,000 m²程度
 体育館 1,000 m²程度
 学童クラブ 400 m²程度
 その他付属施設

② 事業スケジュール

- ア 令和3年1月～5年3月 基本計画・基本設計・実施設計
- イ 令和5年4月～7年3月 新校舎改築工事
- ウ 令和7年4月 新校舎供用開始

5 配置の検討

<p>■府中第六小学校 配置計画の考え方</p>		<p>【 学校機能 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改築に当たり各機能が使えない時期のないローリング計画とする。 ・工事期間中も一部校庭が使用できる計画とする。 ・仮設計画は校舎のみとし、体育館は既存活用できる計画とする。 		<p>【 法的制約 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存緑地は極力残す計画とする。 ・道路中心線から4.5mセットバック距離を確保した計画とする。 	
<p>建物配置の現状 (建物施設を北側に集約)</p> 		<p>A案 校舎北配置</p> 	<p>B案 校舎北配置</p> 	<p>C案 校舎東配置</p> 	<p>D案 校舎南配置</p> 
<p>建替手順</p>		<p>無理のない計画 ①仮設校舎建設 ②既存校舎解体 ③新校舎・体育館・プール建設 ④既存体育館・プール解体</p>		<p>仮設校舎不要 工事期間が短い ①既存プール解体 ②新校舎・体育館・プール建設 ③既存校舎・体育館解体</p>	
<p>平面 計画</p>	<p>ゾーニング</p>	<p>校舎と体育館のまとまりがよい 体育館、プールが分離しており、体育ゾーンとしてのまとまりは余りよくない</p>		<p>校舎と体育館が分離している 校庭と体育館・プールの体育ゾーンとしてのまとまりはよい</p>	
<p>校庭</p>	<p>校庭の形・向き 大きさ</p>	<p>校舎の南側に校庭があり、日当たりが良い 現状より広い面積が確保できる</p>		<p>校舎の南側に校庭があり、日当たりが良い 現状より広く面積が確保できるが、南側の第2校庭の地盤高さを下げる必要がある まとまった整形の校庭となる</p>	
	<p>トラックの確保</p>	<p>150mトラックが入る</p>		<p>150mトラックを入れると余地があまりない</p>	
<p>の周 関 係 と</p>	<p>近隣への日陰の影響</p>	<p>敷地西側の墓地は現状より日陰の影響が軽減される</p>		<p>敷地東側の住宅に日陰の影響が出る 敷地西側の墓地は現状より日陰の影響が軽減される</p>	